

インボイス制度「消費税」対策セミナー

～ 元請け会社から登録を求められている事業者は必聴 ～

適格請求書保存方式(インボイス制度)への登録期限が迫っております ※3/31まで今回は建設業の職人や製造業など、下請け事業者からの目線で留意すべきポイントや特に、このご案内時には定かになっていない一定割合を控除できる経過措置についても解説する予定ですので是非ご活用ください。

開催日時 令和5年1月20日(金)
午後7時～9時
開催場所 東久留米市商工会 3階ホール
Zoom同時配信
担当講師 税理士 古田 八州 氏
参加費用 無料
定員 会場：20名 Zoom：制限なし
申込方法 1/18までに電話等、Zoomは
下記参加申込書にて
問合せ先 東久留米市商工会
TEL：042-471-7577
FAX：042-475-4310
担当職員 経営指導員 関根 悟

《カリキュラム》

1. 登録しないとどうなるか？
2. 経過措置について
3. 登録方法や税務のポイントについて
4. 税務署では聞けないお話
5. 質疑応答

《講師プロフィール》

昭和46年生まれ
東久留米市前沢に事務所を構え東京税理士
会東村山支部所属
税理士の他、AFP や第1種情報処理技術者
そして柔道四段の持ち主
垣根無く何でも相談できる頼れる存在

※ Zoom 配信で受講希望の方にはメールにて参加 URL を前日までにお送り致します。

----- (持参 または FAX 475-4310) -----

事業環境変化対応型支援事業講習会「インボイス制度」対策セミナー 参加申込書

事業所名 (屋号)	事業内容	(例：食品卸、自動車板金、大工など)	
住所	電話番号		
参加者①	参加方法	<input type="checkbox"/> 会場	<input type="checkbox"/> Zoom(アドレスを記載↓)
参加者②	〃	<input type="checkbox"/> 会場	<input type="checkbox"/> Zoom(アドレスを記載↓)

主催：東久留米市商工会・東京都商工会連合会